

② 2019年9月27日 2018年度決算の審査を行う決算特別委員会の会議録から抜粋

(下線は請求人によります)

※市議会でも取り上げられたにもかかわらず、「教育長の公用車使用にかかる基準」は見直されていないことが判別できる資料です。

○委員（糟谷珠紀） 済みません。201 ページなのですがけれども、教育委員会の運営事業にかかわってなのですが、ことしの2月、平成30年度中に教育長の措置請求書、住民監査請求が行われていて、それで監査委員の意見としては、要するに空白の10時間というのが一つの争点になっていて、その分の給与を返還しろというような住民監査請求だったかと思うのですが、その内容的には、内容的というか、お金については返還まではいかないにしても、監査委員の意見としては、やっぱり教育長が職務に従事していないという印象を与えたということと、それから服務規律の厳正な確保を指導する教育長の服務にかかわる記録の管理が不適切だったというふうに一応意見として結論付けているわけです。だから、やっぱりそういう疑われるような公用車の使い方とか、いろいろな記録ですね。やっぱり教育長としての職務を全うするために、しっかりいろんなスケジュールだとかを記録するということは当然だし、やらなければならないということだと思うので、その辺は教育委員会の教育長のスケジュール管理とかをされている担当としてはどういう、これを受けてどういう今後の対策、あるいは反省をされているのかというのが一言、まずは伺いたいというのが一つです。

○教育総務課長（森泉洋二） 教育総務課関係で2件ご質問いただきましたので、順次お答えいたします。初めに、教育長の公用車の利用等に関しましてご質問をいただいた件でございますが、監査委員からご指摘をいただきまして、教育長に関しましては特別職ということでございますが、その勤務に関しましては一般職員の例に準ずるところがございますので、先ほどお話のありました休暇等、また時間外での勤務等の振り替え等、そういったものが書式としての整備が不十分なところがございましたので、ご指摘をいただきました後、一般職員と同様な形で管理をするようにしております。

○委員（糟谷珠紀） 教育長のいろんな職務規律とかいろんなルール、ルールのものですね、についてなのですが、公用車を使って出張されることが結構あると思うのです。この監査請求したときの行った場所というのが横浜なのです。公用車で横浜へ行くという必要が本当にそのときあったかどうかというのは、ちょっとごめんなさい、分からないのですが、例えば結構長距離に出張される場合、公用車を使う基準とか、むしろ電車で行った方が早いとか、コスト的にもそうだったりとかということだったりもあると思うので、例えばそういうことも今後見直す対象としては項目として上げていいのかなと思ったりはします。だから、市民から疑われるようなことがない行動をぜひしていただきたい。休むときはもちろんちゃんと休んでもらいたい。365日24時間、公人とはいえ、やっぱりそこは皆さんと同じように準じてということで、もちろん当然のことだと思いますので、そうやってそういうポストにある方なので、ぜひそこは。こういうことがまた新たな監査請求されるようなことがない行動をぜひお願いしたいなど。自分たちのことも自戒を込めてです。